

全大教、運営費交付金「評価配分枠」についての声明【3p】、引用資料

①そこでの評価基準としては「教育面では例えば就職率・進学率など、研究面では教員1人当たりトップ10%論文数・若手教員比率・外部資金獲得額など」が挙げられている。財政制度等審議会「平成31年度予算の編成等に関する建議(2018年11月20日)」本文51頁

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia301120/index.html)

②財務省は補助金や競争的資金が増えていると主張しているが、国立大学協会が指摘するように義務的経費の増加(法定福利費の増加や消費税の増税など)を含めれば実質的には400億円以上の減額となっている。国立大学協会会長声明「国立大学法人制度の本旨に則った運営費交付金の措置を!」の説明資料、8頁

(http://www.janu.jp/news/files/20181116-wnew-giren3.pdf)

③大学現場の状況については、全大教教員部「教員の研究・教育・勤務条件改善に関するアンケートまとめ」(2017年7月)

(http://zendaikyoo.or.jp/?action=cabinet_action_main_download&block_id=216&room_id=51&abinet_id=5&file_id=5382&upload_id=15044)

その他、「(特集)大学が壊れる」『週刊東洋経済』2018年2月10日号、「(連載)幻の科学技術立国」『毎日新聞』

(https://mainichi.jp/ch180409438i/幻の科学技術立国)など

④国立大学協会会長声明「国立大学法人制度の本旨に則った運営費交付金の措置を!」

(2018年11月2日)4頁以下

(http://www.janu.jp/news/files/20181102-wnew-seimei.pdf)

なお、以前には文科省も財政制度等審議会の建議(特に運営費交付金関連)に関して反論を行っている。文部科学省高等教育局「財政制度等審議会財政制度分科会における国立大学法人運営費交付金に関する主張に対する文部科学省としての考え方

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1379230.htm?fbclid=IwAR25G0m3kfnMKiqSW4lMnpsvfbNuQl2ffUwIQP6BmsdcDvYUJW66CWzR6U0)

⑤財政制度等審議会財政制度分科会(2018年10月24日)への事務局(財務省主計局)提出資料

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia301024/01.pdf)

なお、政策研究大学院大学「大学改革シンポジウム『研究大学の再々定義』(2018年6月29日)における神田真人氏(財務省主計局次長)の報告資料「大学改革のEBPM——神話を超えて」も参照(特にスライド26頁)

(http://www.grips.ac.jp/jp/news/20180713-5395/)

京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 性別 生年月日

所属部局: 部署:

職種/職名: (例: 教員/准教授)

雇用形態: 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用 その他()

組合費: 給与控除(通常はこちら) 給与控除以外の徴収法を希望()

E-mail: @

あなたも組合に!

お申し込み

FAX:075-751-8365 http:join.kyodai-union.gr.jp

ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取扱いいたします。

連絡先

京都大学職員組合 事務所 〒606-8317京都市左京区吉田本町 TEL:075-761-8916 FAX:075-751-8365 内線:7615(本部地区) Email: office@g.kyodai-union.gr.jp URL: http://www.kyodai-union.gr.jp

職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615 FAX: 751-8365 URL: http://www.kyodai-union.gr.jp/ Email: office@g.kyodai-union.gr.jp



京大職組は国大協の 11月2日声明を支持する!

中央執行委員会委員長 江田憲治

国立大学協会は、先般11月2日、「国立大学制度の本旨に則った運営費交付金の措置を!」とする「声明」を山極壽一会長名で公表しました。京都大学職員組合としても、看過できない内容が含まれているので、この声明を紹介した上で、見解を述べたいと思います。

この事態の背景として、「声明」は、平成16年以来国立大学が運営費交付金をほぼ毎年削減され、教員人件費や研究環境の維持すら困難な状況に追い込まれていることを挙げています。しかも、運営費交付金には基幹経費を削減した上で、年度毎の評価で「特定の戦略・目的などに関連づけられた経費」が再配分されるしくみが導入されました。こうした「短期的で不安定な措置」が、本来の目的であったはずの「法人の自律的・戦略的な」運営を不可能にし、さらには中長期的な改革を阻害、各種事業の中途変更による「非効率」を産み出している、と「声明」は指摘します。

ところが、財務省は10月24日、「教育・研究の質を評価する共通指標に基づいて配分する割合を10%にする」趣旨の方向性を

打ち出したのです。これに対し、「声明」は以下のように強い反対を表明しています

「この方向性は、国立大学の経営を一層不安定で脆弱なものとするとともに、中長期的な戦略に基づく積極的な改革の取組を困難にするだけでなく、財政基盤の弱い大学の存在自体を危うくし、ひいてはわが国の高等教育及び科学技術・学術研究の体制全体の衰弱化さらには崩壊をもたらしかねないものであって、国立大学協会としては強く反対せざるを得ない。」

(1)「外部資金をはじめとする財源の多様化」が求められているが、外部資金は近年大幅に増加しており、さらなる拡充については、税制改正が必要である、(2)「学内で運営費交付金の重点配分が行われていない」との批判に対しては、そもそも運営費交付金は学内の教員の人件費や研究環境経費に充てられるものなのだから、「基盤的経費の充実と制度の弾力化を図ることを求める」、(3)「研究論文の生産性」が外国と比べて低いと指摘されるが、これは手厚い政府資金を受ける州立大学が多いドイツと、教育に重点を置

【次頁へ続く】

く私立大学が多い日本とを比べる極端な比較であり、国立大学はわが国のトップ10%論文の76%を生産し、科学研究費や民間との共同研究等の受け入れでも約70%を占めている、と反論しています。

これらの具体的な論点を含め、わたくしたち京都大学職員組合は、この国立大学協会の「声明」を支持したいと思います。山極会長が、財務省側との意見交換で述べたように、財務

省の考え方は、「教育界の成果である人を製品のように扱」う(『朝日新聞』12月14日)代物であるからです。

ところが、総合科学・イノベーション会議は国大協の反対を無視し、交付金総額の1割を「改革」実績に応じて配分する方針を決めました(12月20日)。こうした乱暴なやり方に、われわれは反対の声を挙げねばなりません。

12月27日に京大職組が加盟する、全国大学高専教職員組合(全大教)が運営費交付金「評価配分枠」についての声明を発表しました。

(緊急声明) 国立大学の運営費交付金「評価配分枠」の即時撤廃を求めます
——政府・財務省は、これ以上大学を壊すな——

2018年12月27日
全国大学高専教職員組合中央執行委員会

本年11月20日、財務省の財政制度等審議会は「平成31年度予算の編成等に関する建議」の中で「評価に基づいて配分する額を運営費交付金のまずは10%程度、1,000億円程度にまで拡大する」との提案を行い【引用資料4p①】、12月21日にそのまま政府予算案として閣議決定されました。このような「評価に基づく予算の傾斜配分」は、研究の「生産性」の名の下に国立大学の教育・研究基盤を壊すものであり、国会審議の中で速やかに撤廃されることを求めます。

運営費交付金は国立大学の教育研究費や人件費などの基盤的経費として国から支払われるものであり、国立大学の自由な教育研究を支える最も大切な資金です。しかし2004年に国立大学が法人化されて以降、運営費交付金は約1,400億円も減少しています【引用資料4p②】。その結果、各地の大学では退職教員の後任が採用できず授業を開講できない、壊れた設備が修理できない、実験に必要な道具が買えずに授業ができないなど、研究だけでなく教育にまで深刻な影響が生じています【引用資料4p③】。とりわけ、規模の小さな地方国立大学への打撃は深刻です。

さらに近年、政府は運営費交付金を減らすだけでなく、「評価配分枠」の仕組みを設けました。これは、各国立大学に配分するはずの運営費交付金から一定額を取り上げ、改革などに「実績」を挙げたと評価された国立大へ重点的に傾斜配分するという「選択と集中」の仕組みです(2018年度は約300億円)。しかしこの仕組みは大学の教育・研究をかえって阻害しています。なぜなら各大学は「実績」を挙げるために短期間で達成できるような教育・研究にばかり力を入れるようになるからです。そして教職員は見栄えのよい説明資料の作成に時間と労力を割かれ、教育・研究のための時間が奪われています。

また、ひとたび「評価配分枠」で多めに交付金を受け取っても翌年はどうなるか全くわかりません。各大学では中長期の予算の見通しがつかないため、若手研究者や事務職員の非正規雇用化が進んでいます。したがって「評価配分枠」という傾斜配分のやり方は、中長期的な視点で計画・実施されるべき教育・研究の基盤を破壊していきます。

また、国立大学協会も声明等で指摘しているように【引用資料4p④】、財務省が財政制度等審議会に提出した資料では【引用資料4p⑤】、データの根拠が不明確であったり、データの使い方が恣意的・不適切と思われる点が複数存在しており、審議資料としては「落第」といわざるを得ません。このような資料をもとに策定された建議に基づく政府予算案の国立大学法人運営費交付金の「評価配分」部分は撤廃し、基盤的経費として措置しなくてはなりません。

このまま運営費交付金の配分にあたり「評価配分」方式が拡大していけば、地方の小規模な国立大学を中心として、存立に関わる壊滅的な打撃を受けるでしょう。したがって、私たちは「評価配分枠」の即時撤廃を求めます。

また、大学関係者の方々には、この問題を周囲の人々に伝え、自分の大学が置かれている状況をそれぞれの可能な方法で発信していくことを強く訴えます。

半年お試し加入

「以前から、少し関心はあるけれど…」
「組合活動の意義は、わかるけれど…」
「先日、加入を勧められたけれど…」
躊躇するその気持ち、よくわかります。
もっと組合の活動を知ってもらえれば、
気持ちに変化があるかもしれません。



「半年お試し加入」期間を設けてみました。
期間中は、組合費をいただきませんが、
組合員と同じように、情報をお届けして、
各種イベントなどにもご参加いただけます。
組合の活動を、より知っていただいてから、
半年後に加入のご判断いただきたいのです。

是非職員組合事務所までご連絡ください

京都大学職員組合

組合費 半額

最大15ヵ月間 今がチャンス!

職員組合の活動は組合員の皆さんから集められた組合員費で支えられています。

けれども、新しく職員組合に加入された方にとっては、組合員費が妥当な金額なのかどうか実感しにくいかもしれません。そこで、新しく組合に加入して下さった方については下の表にあるような期間(だいたい1年くらい)、組合員費を半額にいたします!

新しく加入を検討されている方、これから近くの人に声をかけようとしている方、どうかこのチャンスをご利用ください。この仕組みは、新しく加入されるすべての新組合員の皆さんに自動的に適用されます。

職員組合は働く環境をよりよくするために活動しています。5年雇用期限問題においては情報提供や個別の相談だけではなく、実際に雇用継続を勝ち取ることもできています。皆さんからお預かりしている組合員費は決して割高ではないと実感していただくと自負しています。

お互いに支えあうことで身近な労働問題を解決していきましょう。皆さんの職員組合へのご加入を歓迎いたします。

この期間に加入すると翌年から **ここまで組合費が半額!!**

年度前半	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
年度後半	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月